

○議長（吉田敏郎）

日程第4 議案第12号 令和元年度開成町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第12号 令和元年度開成町水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。第1条、令和元年度開成町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、令和元年度開成町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。科目、第1款水道事業収益、既決額、2億6千188万3千円、補正予定額、マイナス550万円、合計2億5千638万3千円。第1項、営業収益、既決額、2億3千982万9千円、補正予定額、マイナス550万円、合計2億3千432万9千円。

支出。科目、第11款水道事業費用、既決額、2億6千188万3千円、補正予定額、マイナス550万円、合計2億5千638万3千円。第1項営業費用、既決額、1億9千180万7千円、補正予定額52万2千円、合計1億9千232万9千円。3項予備費、既決額、5千116万円、補正予定額、マイナス602万2千円、合計4千513万8千円。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「不足する額2億2千420万5千円は、過年度分損益勘定留保資金2億800万1千円、当年度分資本的収支調整額1千620万4千円」を「不足する額2億2千519万1千円は、過年度分損益勘定留保資金2億898万7千円、当年度分資本的収支調整額1千620万4千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出。科目、12款資本的支出、既決額、2億8千821万5千円、補正予定額、98万6千円、合計2億8千920万1千円。第2項増設改良費、既決額、2億2千507万円、補正予定額、98万6千円、合計2億2千605万6千円。

令和2年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、予算書の8ページを御覧ください。

明細書で御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収益的収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、150万円の減額は、令和元年度の給水収益の見込みが確定したことによる減額です。

2目受託工事収益、400万円の減額は、令和元年度の水道加入金の見込みが確定したことによる減額です。

収益的支出です。11款水道事業費用、1項営業費用、1目原水浄水配水及び給

水費、37万5千円の増額は、令和元年度の人件費が示されたことによる賞与引当金繰入額の増額と、浄水場の取水及び排水ポンプの動力費が当初予算に不足が生じたため増額するものでございます。

3目総係費、14万7千円の増額は、令和元年度の人件費が示されたことによる賞与引当金繰入額の増額です。

3項予備費、1目予備費の602万2千円の減額は、歳入歳出の収支を合わせるため減額するものでございます。

資本的収入及び支出の資本的支出です。12款資本的支出、2項増設改良費、1目配水施設整備工事費、98万6千円の増額は、令和元年度の人件費が示されたことによる賞与引当金繰入額の増額です。

6ページから7ページに、今回の補正により改めました財務諸表と一般会計に準じました給与明細書を参考につけてありますが、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。

8ページの補正予算の、いわゆる水道使用料が150万円マイナスされたこと。令和元年度の水道使用料が確定されたということで話されたのですけれども、まだ、ここは初めてで、よく分からないのですけれども、令和元年度の水道料というと、普通は3月31日の段階の水道料ではないかと私は感じたのですけれども、そこはどうかのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

水道料の料金の徴収について、御説明申し上げます。

水道使用料につきましては、上水と下水を合わせた形で年間6期、2カ月分ごとの徴収ということで、今年度につきましては6期分の調定額が確定したということによって、ある程度、収入の見込みが確定しましたので、そちらの中で減額が見込まれたもので減額するものでございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

6期で検針をして回収、集金をするという事は分かったのですけれども、決算というのは3月31日までの決算ということで良いわけですね。そこまでの水道料ということではないのですか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

こちらにつきましては、一応、3月31日、6期分の収入がここまで見込まれるという形になりますので、決算になりますと、議員のおっしゃっていたとおり、3月末31日現在で、どれだけ収入が上がったかというものに対しての金額になりまして、それ以降、6期分の未収入部分については、未収入という形の中で決算で表示をされるような形になります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。武井議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

何回も質問できないといけないので、ちょっと1回。

分かりました。6回、検針して、仮に、では、2月ぐらいに検針して、同じ日に検針するわけではないでしょうから、そこでやったときに、最後、3月31日までの未収という部分は決算のときに補正するという意味合いと、私は今、とったのですけれども。そのときに、約2億の年間の収入の中の150万というのは、本当に0.7%とか、その程度なのですけれども、何となくなのですけれども、このくらいだったら、当然、未収があるのだったら、別に補正をしなくても決算のときに調整すれば良いのではないかと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

先ほど、収入の中の検針というのが2カ月ごとということで、6期分が2月、3月の検針分になります。そちらにつきまして、ある程度、件数と見込みが確定したことよっての減額で、これにつきまして、実際、支払いが3月31日までということの支払いで、全額、入るかどうかという部分については、今後、こちらの料金の推測という形になります。決算のところには、3月31日で締めた状況で、現状、どのぐらいになるかというものを報告しますので、この辺の金額のずれというものが生じてしまうと考えております。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

すみません。企業会計ではあるのですけれども、予算査定をしておりますので。そのときの説明からすると、今回、ここで不足が生じる理由というのは、1年間を通じて、これぐらいの収益があるであろうということで当初予算を計上するわけですけれども、結果において、節水の意識の高まりであるとか新規の加入者の見込みに多少増減があるということで、結果的に、このままいくと当初、見込んだだけの収入が見込まれないということがあらかた確定をしておりますので。おっしゃるとおり、決算のときに欠損を出すという手もあるのですけれども、現時点で既に予算

額に達しないということが見込まれているという中で、この段階で収入見込み額自体を下げていくというのが最大の理由であって。

検針時期云々というのは、細かい話をすればあるのですが、基本的には、当初、見込んだときの金額に達しないということで、このまま放っておくと決算時に欠損が生じるということで、金額を合わせにいくということが主な目的だということろでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。理解できましたか。

○3番（武井正広）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、討論に移ります。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、採決を行います。

議案第12号 令和元年度開成町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決しました。